

第 1 2 回

新市建設計画作成等小委員会会議録

平成 1 6 年 7 月 2 0 日 (火)

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

第 1 2 回 新市建設計画作成等小委員会

○日 時 平成 1 6 年 7 月 2 0 日 (火) 午前 1 1 時 0 0 分

○会 場 一宮地場産業ファッションデザインセンター 2 F 第 1 会議室

○出席委員 (1 2 名)

委員長	丹羽 厚詞	尾西市長	副委員長	山口 昭雄	木曾川町長
委員	谷 一夫	一宮市長	委員	神戸 秀雄	一宮市議会議員
〃	浅野 長祥	尾西市議会議員	〃	川合 正高	木曾川町議会議員
〃	豊島 半七	一宮市学識経験者	〃	佐野 豪男	一宮市学識経験者
〃	吉田 弘	尾西市学識経験者	〃	上田 芳敬	尾西市学識経験者
〃	葛谷 昭吾	木曾川町学識経験者	〃	加藤 勝也	学識経験者

○欠席委員 (2 名)

委員	杉本 尚美	木曾川町学識経験者	委員	神藤 浩明	学識経験者
----	-------	-----------	----	-------	-------

○議事日程

1. 開会

2. 議題

(1) 協議事項

協議新市第 1 号の 2 合併期日について (協定項目 2)

(2) その他

今後の協議会開催日程について

3. 閉会

○森 輝義事務局長

お待たせいたしました。皆様おそろいになりましたので、ただいまから「第 12 回一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会 新市建設計画作成等小委員会」を開催いたします。

本日の会議に当たりまして、3号委員の杉本委員さん及び4号委員の神藤委員さんから欠席のご連絡をいただいているところでございます。従いまして、本日の出席状況は、委員総数 14 名のうち、ご出席が 12 名となっており、小委員会規程第 6 条第 2 項の規定により開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、丹羽委員長さん、よろしくお願ひ申し上げます。

○丹羽 厚詞委員長

改めまして、皆様おはようございます。お忙しい中、新市建設計画作成等小委員会にご臨席いただきまして誠にありがとうございました。大変暑い時期になってまいりました。本日は特に予定外と申しますか、1回延びたということで、皆様方にもご足労かけているところでございますけれども、しっかりと審議をしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速でありますけれども、議題 1 「協議事項」に入らせていただきます。協議新市第 1 号の 2 「合併の期日について」は、前回の小委員会におきまして、先の通常国会での合併特例法の改正による特例の延長等を受け、当初提案されておりました 3 月 31 日ではなく、4 月 1 日とすべきではないかとの意見が大勢を占め、再度 4 月 1 日の方向で持ち帰ってご協議いただいているところでございます。新たな資料等はございませんので、早速、ご地元での意見交換等を踏まえ、協議していただければと思います。何かございましたら、よろしくお願ひいたします。

先回、木曾川町の議会代表の方から、持ち帰ってというご意見を賜っておりますけれども、いかがでしょうか。

○川合 正高委員

はい。

○丹羽 厚詞委員長

はい。

○川合 正高委員

持ち帰りということでお願ひいたしまして、持ち帰って、特別委員会をこの問題のみで行わせていただきました。その節は山口町長さんより 3 月 31 日から 4 月 1 日に変わる、この中身の意味を十分に説明していただきまして協議をいたしました。その結果を踏まえると同時に、私の意見として 4 月 1 日で賛成いたすところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○丹羽 厚詞委員長

ただいま、4 月 1 日の方向で賛成というご意見であります。ほかの委員の皆様方はい

かがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丹羽 厚詞委員長

それでは、ご質問・ご意見等もないようでありますので、協議新市第1号の2「合併の期日について」は、平成17年4月1日とすることでご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丹羽 厚詞委員長

異議なしと認めます。協議新市第1号の2「合併の期日について」は、合併の期日は平成17年4月1日とするということで承認されました。

ただいまご承認いただきました協議新市第1号の2につきましては、本日の承認内容を7月27日に開催されます全体の協議会にて報告・提案いたしますので、よろしくお願いたします。

なお、合併期日が4月1日となったことにより、建設計画の中の財政計画を1年間延ばして、平成27年度までとする点につきましては既にご了解いただいておりますが、さらにもう一点、地域審議会につきましても、これまでの協議では平成27年3月31日までとしておりましたが、建設計画の進捗状況のチェックに力点を置いたものであることから、建設計画の期間と連動させ、平成28年3月31日までとしなければいけないと思いますが、これにつきましてはいかがでしょうか。そのように変更させていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、特にご意見もないようでありますので、そのようにさせていただきます。この点もあわせまして、次回の合併協議会には私の方から報告をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、議題2「その他」に移りたいと思います。建設計画の県との正式協議の結果について、尾張事務所長さんからご報告いただけるようでありますので、よろしくお願いたします。

○加藤 勝也委員

どうもすみません。発言をさせていただきます。

ご承知のように、知事を本部長といたします、愛知県市町村合併支援本部を愛知県は設置いたしております。今朝ほど、当協議会からご協議いただいております新市建設計画(案)について協議するため、平成16年度の第2回会議が開催されました。時間は部長会議の後の9時半からでございました。私もその一員として参画しておりますが、結論を申し上げます。「県として異議なし」との決定が、時間が細かくて申し訳ございません、9時47分にされましたので、委員の皆様方にはご報告申し上げます。本日、知事よりその文書を預かってきておりますので、僭越ではございますが、会長にお渡しすることとさせていただいてよろしゅうございませうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○谷 一夫委員

どうもありがとうございます。

○加藤 勝也委員

よろしくどうぞ、お願いします。

(一同拍手)

○谷 一夫委員

内定をいただいたということでございます。こちらから内定を辞退するというようなことにならないように、あとしばらくでございますので、みんなで心を合わせて頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○丹羽 厚詞委員長

ただいま、ご報告いただきましたように、県との正式協議も整ったようであります。7月27日の協議会におきまして、これまでお諮りしております内容どおりの案で、協議会として正式に決定することとさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして今後の協議会開催日程について、事務局から説明を願います。

○森 輝義事務局長

それでは、その他「今後の協議会開催日程」についてご説明申し上げます。当新市建設計画作成等小委員会につきましては、本日まで皆様方にご熱心に協議していただきました議題をもちまして、当初付託を予定しておりました協定項目の協議がほぼ終了いたしました。従いまして、本日の小委員会をもちまして、一応終了したいと考えているところでございます。

なお、今後、協議すべき事項が生じた場合には、改めて事前に皆様方に文書にてご通知申し上げますので、よろしく願いいたします。

また、ご案内のとおり、全体での協議会を来週の7月27日火曜日、ここファッションデザインセンター1階展示ホールにて開催いたしますので、よろしく願いいたします。

その他につきましては、以上でございます。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。本日、予定しておりました議題は以上であります。

ただいま、事務局の方から、今後、協議すべき事項が生じなければ、本日で小委員会終了という報告がございましたけれども、今度の日曜日に、木曾川町の住民投票を控えて、木曾川町の皆様は大変なことと思いますけれども、私たち協議会メンバーとしても、ぜひとも住民の総意でもって、合併について前向きに取り組んでいただける結果が出るものと祈念しております。そういったことで、これから新たな、大きな変更事項もなく、合併が進んでいきますことを祈念いたしまして、最終のあいさつ、まだ終了と決まっているわけではございませんけれども、とりあえずの区切りのごあいさつとさせていただきます。皆様方、本当にご苦労さまでございました。

(一同拍手)

○丹羽 厚詞委員長

はい。

○山口 昭雄副委員長

あと、発言を認めていただくわけにはいきませんか。

○丹羽 厚詞委員長

どうぞ。

○山口 昭雄副委員長

それでは、今、委員長さんから木曾川町の住民投票についてご心配のご発言をいただきましたが、その中で、我々としては説明会において合併の必要性を私が説く、そして担当の方からはこの協議会での積み上げ、決定事項について詳細に説明するということを繰り返してきましたが、一方で反対運動がかなり熱心に行われておりまして、木曾川町の町政を見守ってくださった方々からはとても出てこないような文言が飛び交っておりまして、大変苦慮しているわけでありまして。

説明会などでもいろいろな方法でビラは手に入るわけですから、そういうものを持って行って「あんたたちの説明より、このビラの方がよっぽどわかりやすい」と。「これはどっちが本当なんだ」というお尋ねがよくあります。ビラはそのようにつくられているものから、それは仕方がないと思うのですが、それに対して、あまりにも事実とかけ離れたことについては、私の方から訂正をしたり、説明をしたりしてきましたが、近ごろは手に負えないような内容が出てまいりまして、これは新市建設計画にもかかわることですので、誠に申しわけありませんが、ここでひとつお話をさせていただきます。

当然、新しい市になったらこういうことが計画されているんだよと、こういう新しい町ができるんだよということから、新市に対する期待をお話しするわけなのですが、ここで話ししてきた建設計画についても、一宮市では長く懸案であった市役所の新築とか、JR尾張一宮駅の建てかえ、これが耐震性という緊急課題として持ち上がってきた場合には、そちらに財政の方も集中していくのではないかと、そうなったら協議してきた計画がそのまま守られなくなるのではないかとというお尋ねがあります。それについて私は「我々が一所懸命つくり上げてきた計画だから、そういうことにならないように頑張るんだ」と言いますと、「あんたにはそういう権限がなくなるんだよ」ということで、そんな発言が出ると、わーっと笑いが起こったりしまして、大変、私としてもその後の言葉が続かなくなるわけです。

ですから、一宮市の方でどんな形で市役所の新築とか、JR尾張一宮駅の建てかえが問題になってきて、どのように答弁をしてこられたか、そしてそれがこの10年計画、新市建設の計画とこれからどう絡み合っていくのかということ、今のお考えをお聞かせ願えると大変ありがたいのですが。

○谷 一夫委員

今、おっしゃった市役所とJRの駅、これは基本的には合併とはかかわりなく、合併しなくてもいずれかの時点では何とかしなければならない問題であったわけです。また10年間の計画の中で市役所を建て替えるということは、なかなか難しきろうと思っております。

すが、確かに今、おっしゃったように、財政、その他でさまざまな問題があることは事実でありますので、10年以降を見据えて、建て替え計画について検討を始めるぐらいのことは必要であろうかなと思っております。しかし、新市建設計画に影響を及ぼすような工事が10年以内に行われることはまずないと思っていただいてもいいのではないのでしょうか。

ただ、10年以内に思いもよらない大きな地震があって、市役所が大きな被害を受けて、もうどうでもしなければいけないということが起これば、それは別問題でありますけれども、通常の計画的な工事としてやることについては、まずそれはないだろうと思っております。

それから、JRの駅の方もJRという株式会社の持ち物であるわけですがけれども、非常に公共性が高い施設でありますので、私どもとしても非常に強い関心を持っております。早く何とかしてほしいということは前市長さんのときから申し上げてきているわけです。しかし、なかなか進まなかったわけでありまして、今、JR、駅ビルも含めた中心市街地全体の今後の計画づくりについてとりかかっております、その中でJRに提案をしていきたいと思っております。これも公費で工事をするということではなくて、できる限り、民間の活力を導入する形で考えていきたいと思っております。ただ、結果として出来上がった建物の一部のフロアを公的なスペースとして活用する。その部分について何らかの負担をするということはあるだろうと思っておりますけれども、全体的なものを全て公費でということはもちろん考えておりません。私どもとしてはそのように考えております。

○山口 昭雄副委員長

どうもありがとうございました。ほかにもいろいろな問題で、一宮市長さんがこうおっしゃったとか、一宮市の担当部長さんがこう言われたということが、まことしやかに伝わってきてまして、「だからあんたたちの思っているようにはならんのだよ」ということに誘導される傾向にありますので、こちらも事実をわかっていないと、相手の思うつぼにはまっっていくような心配もありますので、あえてお聞きしました。ありがとうございました。

○佐野 豪男委員

ちょっといいですか。

○丹羽 厚詞委員長

はい、どうぞ。

○佐野 豪男委員

今日でこの小委員会が終わりとなりました。木曾川町さんの住民投票の結果待ちでございますが、一つだけお願いしておきたいのですが、4月1日新市がスタートすることになりましたら、谷一宮市長さん、それから2号委員の議会議員の皆さん、ここに3名いらっしゃいますが、是非我々の今まで協議してきた内容の中にありました、住民意識調査の中にあります合併について期待することで、組織の合理化で議員、職員の人件費など、大幅な削減が可能となるということ、ひとつ十分心に入れていただきまして、新しい一宮市の議会がいろいろ決めていかれる中で、議員の人数30万から50万は46人とありますが、

そこら辺も目いっぱい 46 人で決められるようなことのないように、お願いをしておきたい
と思います。

よろしく申し上げます。

○丹羽 厚詞委員長

あくまでも協議会はまだまだ続くわけでありまして、いろいろな事情によって、また再
度ということもあろうかと思っておりますけれども、まだひょっとして言い足りない方がござい
ましたら。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、熱心なご協議、本当にありがとうございました。新市建設計画につきまして
は、こういった形で協議会に上程するという事で、当委員会は終了させていただきます。
本当にありがとうございました。

午前 11 時 18 分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 16 年 7 月 29 日

会議録署名委員 丹羽厚詞 (自署)